

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 512120
- 2 案件名 管網解析システム
- 3 案件場所 宝塚市東洋町（上下水道局）地内
- 4 契約期間 契約日から令和4（2022年）年9月30日まで
- 5 契約相手方 住所：兵庫県尼崎市浜1丁目1番1号
社名：(株)管総研

6 指定理由

（根拠）

地方公営企業法施行令第21条の2第1項第2号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

（指定理由）

上記事業者は上下水道向けのソフトの設計・開発・保守を業種とし、上水道コンサルタント登録をしているなど、水道における能力、技術、経験を有し、近隣自治体の解析システムの導入状況から、その能力と信頼性を確保している。

本市においては、神戸市、西宮市、尼崎市、芦屋市からなる阪神水道企業団の構成市として参入しており、その広域的取り組みの必要性から、共有性を目的とした共通したシステムツールが必要であるため、上記事業者の解析システム「PIPE-mini」を選定した。

また、本市においては、水道施設台帳の整備にあたり、国の水道標準プラットフォームの導入を進めており、そのベンダーとして管網解析システムを提供している事業者の内、地図情報システム等から独立して運用できる既製品仕様のシステムとして上記事業者の解析システムを選定している。

これらの理由により、上記事業者以外では契約の目的を達成することができないため、特名随意契約を行うものである。

- 7 問合わせ先 上下水道局 施設部 工務課 0797-73-3687